

社会福祉施設等における原子力災害避難計画について



静岡県 危機管理部
原子力安全対策課

富国有徳の理想郷－しづおか
ふじのくに

1



浜岡原子力発電所の状況							
	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機		
原子炉形式	沸騰水型軽水炉	沸騰水型軽水炉	廃止措置中				
電気出力	54万kw	84万kw	110万kw	113.7万kw	138万kw		
原子炉設置許可	昭和45年 12月10日	昭和48年 6月9日	昭和56年 11月16日	昭和63年 8月10日	平成10年 12月25日		
営業運転開始	昭和51年 3月17日	昭和53年 11月29日	昭和62年 8月28日	平成5年 9月3日	平成17年 1月18日		
使用済燃料 保管体数※	0体	0体	2,060体 (764体)	1,977体 (764体)	2,505体 (872体)		
運転状況	運転終了：平成21年1月30日 廃止措置開始： 平成21年11月18日		平成23年5月6日 国が全号機停止を要請 3号機：平成22年11月29日～定期検査中 4号機：平成23年5月13日停止 5号機：平成23年5月14日停止				

※：括弧内は使用中の燃料体

2



富国有徳の理想郷－しづおか
ふじのくに

原子力災害とは

原子力災害とは、なんですか？

原子力発電所の事故により、発電所から放射性物質が外にもれてしまうことをいいます。原子力災害は、自然災害と比べ、主に次ののような特徴があります。

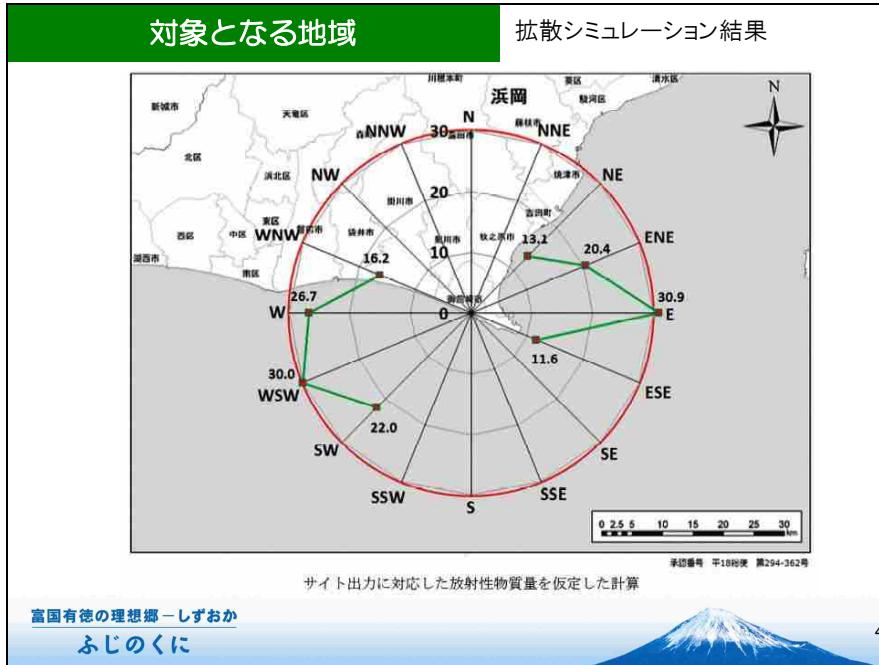
- 放射性物質は、放射線を放出しながら風のよきをかたまりとなって風下へ広がります。
- 放射性物質や放射線は、人間の五感で感じることのできるものですが、放射線測定器や指示器を用いて、どこに到達したかを測定することができます。
- 放射線による被ばくを守るためには、屋内退避や遮蔽などの防護措置が必要となります。

原子力災害対策を重点的に行う地域はどこですか？

中部電力株式会社原子力発電所は、遠州灘に面した御前崎市佐倉に立地しています。原子力災害対策を重点的に実施すべき地域として、県では発電所から概ね半径31km圏内の地域を設定しています。

**富国育徳の理想郷－しづおか
ふじのくに**

3





対象となる地域

※令和4年4月1日現在

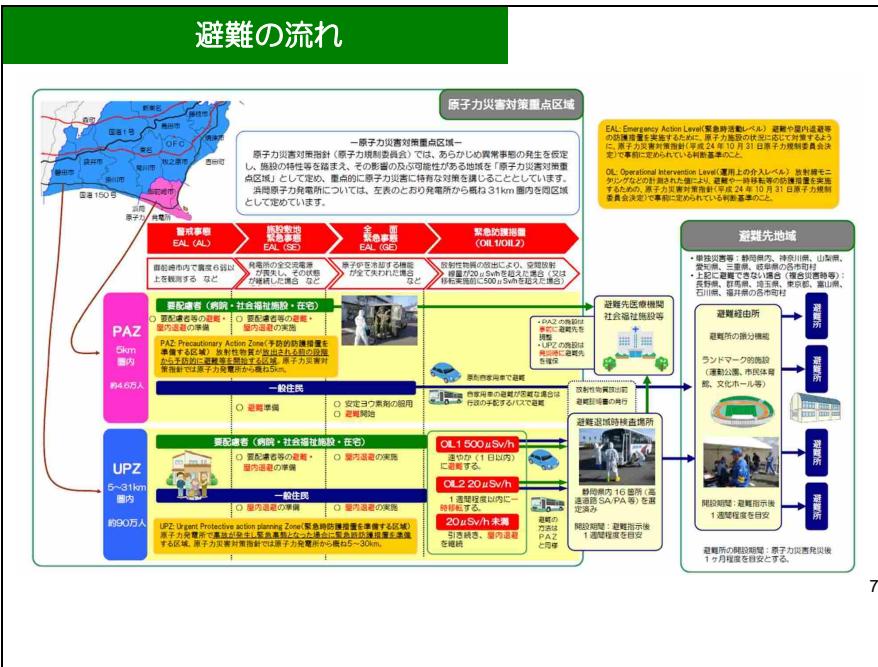
市町名	PAZ内人口	UPZ内人口	市町総人口
御前崎市	30,944	0	30,944
牧之原市	12,214	31,482	43,696
掛川市	—	115,943	115,943
菊川市	—	47,720	47,720
吉田町	—	29,110	29,110
袋井市	—	87,983	87,983
島田市	—	92,062	96,769
磐田市	—	123,571	167,663
焼津市	—	137,353	137,353
藤枝市	—	108,656	142,955
森町	—	3,366	17,563
合計	43,158	777,246	917,699

県民の約4分の1にあたる約82万人がPAZ・UPZ内に居住している。

富国有徳の理想郷－しづおか
ふじのくに

6

避難の流れ



7

避難元市町ごとの避難先（PAZ）

全面緊急事態となった場合、PAZの住民等の避難を実施する。避難を迅速、確実に実施するため、PAZに係る避難元市毎の避難先をあらかじめ定めて、下表の県内の避難先に加え、同表の県と協議をしている。

避難方向	避難元市	避難先1 (原子力災害が単独で発生した場合等)	避難先2 (大規模地震との複合災害時などで避難先1に避難できない場合)
西方	御前崎市	静岡県内（浜松市）	長野県
東方	牧之原市 (PAZ)	山梨県	長野県

富国 有徳の理想郷 -しづおか
ふじのくに

8



避難元市町ごとの避難先（UPZ）

全面緊急事態となった場合、UPZにおいて住民等の屋内退避を実施する。
政府原子力災害対策本部が、特定した範囲の住民の避難又は一時移転を実施する。避難等を迅速、確実に実施するため、避難先をあらかじめ定めるよう、下表の県内の避難先に加え同表の都県と協議をしている。

避難方向	避難元市町	避難先1（原子力災害が単独で発生した場合等）	避難先2（大規模地震等複合災害時などで避難先1に避難できない場合）
東方	島田市	県内（中部、東部、賀茂）	東京都
	藤枝市	神奈川県	埼玉県
	焼津市	県内（東部）、神奈川県	
	吉田町	県内（静岡市、富士宮市）	群馬県
西方	牧之原市(UPZ)	山梨県	
	菊川市	県内（浜松市、湖西市）、愛知県	富山県
	掛川市	愛知県	
	袋井市	三重県	福井県
	磐田市	岐阜県	石川県
	森町	県内（森町内）	静岡県内（森町内）

富国有徳の理想郷－しづおか

ふじのくに

9

避難の単位

UPZに係る市町内に、円滑な避難又は一時移転を実施するための、避難単位を定めている。



一般住民と要配慮者の避難方法の違い

一般住民の場合

移動方法	自家用車
避難先(複合災害)	県外の避難所

要配慮者

移動方法	福祉車両
避難先(複合災害)	近隣の施設等

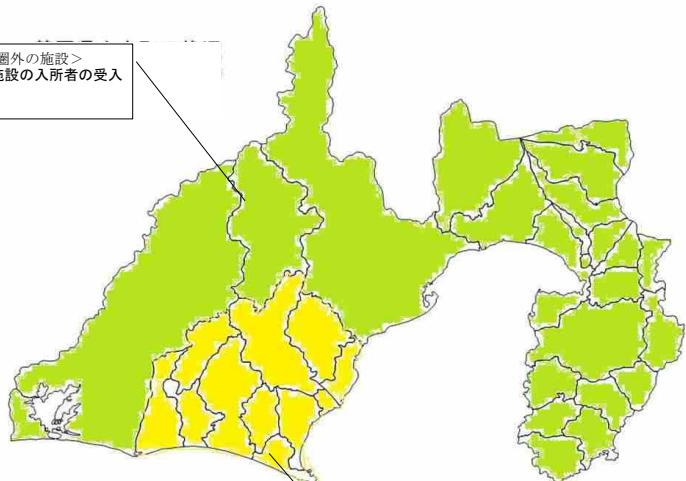
- ・要配慮者の方々は遠距離の避難をすることが困難。
→原子力災害対策重点区域(31km)圏外の施設の受入及び移動手段の確保が必要。
- ・移動方法をどのように確保するのか。
- ・施設職員等は同行するのか。

富国有徳の理想郷－しづおか
ふじのくに

11

今後進めていきたいこと

<31km圏外の施設>
避難される施設の入所者の受入



<31km圏内の施設>
施設の避難計画の作成
→ガイドラインとひな形の利用

富国有徳の理想郷－しづおか
ふじのくに

12

ガイドライン作成の経緯について

・目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、本県においては、万が一、中部電力株式会社浜岡原子力発電所の事故により、原子力災害が発生した場合に備えて、本県内の社会福祉施設等（以下「施設」）の管理者（以下「施設管理者」）があらかじめ避難計画を作成することとしています。このガイドラインは、基本的考え方を整理することにより、特に高齢者入所施設における原子力災害時における避難計画の作成を支援することを目的としています。

・計画を作る規範

静岡県地域防災計画（原子力災害対策編）の「原子力災害事前対策（第2章）の避難収容活動体制の整備（第8節）」には施設管理者が「原子力災害時における避難所、避難経路、誘導責任者、誘導方法、入所者等の移送に必要な資機材の確保、関係機関との連携方策等についての避難計画を作成するものとする。」となっています。

静岡県地域防災計画（原子力災害対策編）より抜粋

第2章 原子力災害事前対策

第8節 避難収容活動体制の整備

3 要配慮者の避難誘導・移動体制等の整備

(1) 県は、要配慮者及び一時滞在者への対応を強化するため、避難誘導に当たっては、放射線の影響を受けやすい乳幼児等について十分配慮するなど、原子力災害の特殊性に留意し、次の項目に取り組むものとし、県は市町を支援する。

① 必要に応じて所在市及び関係周辺市町に対し、避難誘導や搬送、福祉避難所や福祉サービスの提供等の要配慮者等及び一時滞在者の受け入れ体制の整備を支援するものとする。

② 所在市及び関係周辺市町に対し、要配慮者避難支援計画等を整備することを助言するものとする。

(3) 介護保険施設、障害者支援施設等の社会福祉施設の管理者は、県、所在市及び関係周辺市町と連携し、原子力災害時における避難所、避難経路、誘導責任者、誘導方法、入所者等の移送に必要な資機材の確保、関係機関との連携方策等についての避難計画を作成するものとする。特に、入所者等の避難誘導体制に配慮した体制の整備を図るものとする。

また、県は、社会福祉施設に対し、あらかじめ、その所在する都道府県や近隣都道府県における同種の施設やホテル等の民間施設等と施設利用者の受け入れに関する災害協定を締結するよう指導に努め、併せて、その内容を都道府県に登録するよう要請するとともに、社会福祉施設に対して災害時に派遣可能な職員数の登録を要請することや、関係団体と災害時の職員派遣協力協定の締結等を行うことにより、介護職員等の派遣体制の整備に努めるものとする。

**富国育徳の理想郷－しずおか
ふじのくに**

13

ガイドライン及びひな型の使い方①

II. 原子力防災に関する基礎知識

1. 原子力災害

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」）によると、原子力災害とは、原子力施設の事故等に起因して放射性物質又は放射線が原子力施設外に異常放出されたことにより生じる被災とされています。

原子力災害により人体に影響を与える可能性のある「被ばく」には、「外部被ばく」と「内部被ばく」の2種類があります。原子力災害対策の実施に当たっては、これら双方への対応を十分に検討して、無用な被ばくを回避することが大切です。

(2) 原子力災害対策指針に基づく発電所の状況に基づく防護措置

原子力発電所で事故が発生した場合、「発電所の状況」、「放射性物質が放出状況」、「放射線の測定結果」等に基づき屋内避難や避難等の防護措置が判断され、指示がされます。

事例	緊急事態区分	FAZの防護待避	UPZの防護待避
通常運転で 警戒レベル以上の 地震が観測 された時など	警戒事態 貴重事物の搬出、または そのおそれがあるとき	要配慮者等の避難準備	情報収集
	避難緊急事態 ごみの燃やさない 物があるとき	要配慮者等の避難実施 一般住民に避難準備を 行なうよう 指示がされます。	屋内避難の準備を 行なうよう 指示がされます。

V-1 屋内避難のポイント

・ガイドブックには計画の作り方のほか、原子力防災に関する基礎知識や避難についても掲載している。
 ・ガイドブックを確認しながら、ひな型の必要部分を記載していくことで計画を作成をする。

(3) 施設利用者情報の整理

平時から利用者等の基本情報や心身の状態、緊急時における情報に関する記録「様式5 施設利用者情報カード」をその情報に関する記録「様式5 施設利用者情報カード」を

回表 II-5 施設利用者情報カードの内容

利用者情報カード	担当者名	担当者名 (避難待避責任者)
利用者番号	生年月日	W-T-S-H 年 月 日生
姓 氏 名	性 別	男・女
既往歴	生活機能に関する 特徴、介護の程度などを具体的に記入 する留意事項	
現状	医療機関で 定期的に診察を受けている方法を記入	
家族	電話番号	

**富国育徳の理想郷－しずおか
ふじのくに**

14

ガイドライン及びひな型の使い方②

3 原子力災害対応計画書(事前対策編)…

(1) 原子力災害対応指揮に関する現状確認…

施設における原子力災害対応指揮をもつて、施設運営者や施設の防災責任者、「様式1 原子力災害対応指揮のチェックシート(半導体・GAS災害発生時・TPE災害発生時)」のうち「半導体」のチェックシートとともに、施設の対応状況を確認する。そのうえで、対策が不十分な項目については、該当の対応を実施して対応を講じ、既存的見直しや更新を認める。…

(2) 原子力災害対応委員会の設置と役割分担の記載…

① 委員会の配置…

施設における原子力災害対応の統括の機関をもたらす施設監修委員会を委員会とする原子力災害対応委員会(以下「委員会」)を設置する。また、委員会の中に、原子力災害対応委員会を統括する情報班、教育班、訓練班、備蓄班、森林班を置く(「様式2 設置内規制約」)。委員会は、各班の班長を定め、班長は委員会の委員を従事。また、各班はあらかじめ定めた「様式1 原子力災害対応のためのチェックシート(半導体・GAS災害発生時・TPE災害発生時)」のうち「半導体」のうちにもう一度確認の際に実施する。…

② 既存施設の活用及び委員会の配置が無い場合の対応…

既に委員会等の組織を有している場合は、既存の組織を踏襲することができる場合は、当該組織内で委員会の審議事項等や各班の取組みを統合・実施することができます。…

また、施設規模などを考慮する場合の配置が無い場合は、以下に示す審議会の審議事項を参考に、施設規模を中心とした配置の検討の場を少なくとも年1回は開くことに対応する。併せて、全ての対応班の配置が無い場合は、「様式2 設置内規制約」や本計画の記載事項を参考に実施すべき対応を細かくしたうえで、運営会の統合や担当者の業務を検討する。…

③ 委員会の開催・審議事項…

黄色マーカー部分を
修正してもらえば
完成するようになっ
ている。

④ ③-1 委員会の審議事項…

① 原子力災害避難計画の制定・検証及び改訂に関すること
② 応急対策本部の編成及び活動に関すること

利用者数…	総数 ○○名(人)及び○○名(通勤○○名)… 履ききり(ストレッチャー等)での移動: 名…
利用者の状況…	車椅子での移動: 名… サポートありでの歩行移動: 名… サポートなしでの歩行移動: 名…
(利用者の移動方法を記載してください)…	

⑤ 施設の体制(以下の欄を適宜修正)…	機器: RC造、鉄骨造、木造等… 階層数: ○階建て… 敷地面積: ○○m ² (延べ床面積)… 別棟数: ●部屋… 建物の概要…						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">⑥ 建物の概要…</td> <td style="width: 50%;">[機器の内訳]… [通常設備]… [固定電気○○台]… [照明電気○○台]… [扇風機○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [放水栓及便所の有無: 有り、無し…]</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[通信設備]…</td> <td style="width: 50%;">[固定電話○○台]… [携帯電話○○台]… [座席電気○○台]… [座席電話○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [停車場]… [駐車場大型○○台]… [駐車場中型・小型○○台]… [乗用車:○台]… [その他車両(自由記述):○○台]…</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		⑥ 建物の概要…	[機器の内訳]… [通常設備]… [固定電気○○台]… [照明電気○○台]… [扇風機○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [放水栓及便所の有無: 有り、無し…]	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[通信設備]…</td> <td style="width: 50%;">[固定電話○○台]… [携帯電話○○台]… [座席電気○○台]… [座席電話○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [停車場]… [駐車場大型○○台]… [駐車場中型・小型○○台]… [乗用車:○台]… [その他車両(自由記述):○○台]…</td> </tr> </table>		[通信設備]…	[固定電話○○台]… [携帯電話○○台]… [座席電気○○台]… [座席電話○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [停車場]… [駐車場大型○○台]… [駐車場中型・小型○○台]… [乗用車:○台]… [その他車両(自由記述):○○台]…
⑥ 建物の概要…	[機器の内訳]… [通常設備]… [固定電気○○台]… [照明電気○○台]… [扇風機○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [放水栓及便所の有無: 有り、無し…]						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[通信設備]…</td> <td style="width: 50%;">[固定電話○○台]… [携帯電話○○台]… [座席電気○○台]… [座席電話○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [停車場]… [駐車場大型○○台]… [駐車場中型・小型○○台]… [乗用車:○台]… [その他車両(自由記述):○○台]…</td> </tr> </table>		[通信設備]…	[固定電話○○台]… [携帯電話○○台]… [座席電気○○台]… [座席電話○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [停車場]… [駐車場大型○○台]… [駐車場中型・小型○○台]… [乗用車:○台]… [その他車両(自由記述):○○台]…				
[通信設備]…	[固定電話○○台]… [携帯電話○○台]… [座席電気○○台]… [座席電話○○台]… [防犯警報機の有無: 有り、無し…] [停車場]… [駐車場大型○○台]… [駐車場中型・小型○○台]… [乗用車:○台]… [その他車両(自由記述):○○台]…						

富国 有徳の理想郷－しずおか
ふじのくに

15

ガイドライン及びひな型のダウンロード

- 県ホームページにおいて掲載

URL: <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/event/guideline1.html>

QRコード:



富国 有徳の理想郷－しずおか
ふじのくに

16